

青少年の所謂「キレル」現象と国語教育

平井修成

青少年の所謂「キレル」という現象の原因については、既に多くのことが語られている。例えば、ジャンク・フードの大量摂取による栄養の偏り、家族が揃って食卓を囲むことのない「孤食」(注1)、あるいは環境ホルモンの影響(注2)、さらには成果主義のもたらすストレス(注3)等々。

そして、こうした原因として推測され列挙されるものの一つに、青少年の自己表現力の未熟さがある。自分の欲求・不満を正確に言語化できないことがキレル原因となっていると考えるのである。この点については、その問題解決が国語という教科になじむ処から、後に触れるように、国語教育としての幾つかの試みが為されている。本稿では、これに関連して、次の二点について考察を行いたいと思う。

一は、自分の欲求・不満を正確に言語化できないことがキレル原因となっている、言い換えれば、自分の欲求・不満を言語化する能力を持つとキレなくなるという判断について、その正しさを原理的に証明することである。

二は、現在実践されている〈キレないための国語教育〉は、主に表現力の涵養をテーマとしているが、国語教育のより広範な領域をこれに利用する可能性を、上記の原理的な考察を踏まえて探ることである。

一 「キレル」とは、どのような状態か

最初に「キレル」という現象の実態について、簡単に整理しておきたい。この点を明確にしておかないと、「キレないための」議論も始めようがないからである。

インターネット上の辞書の一つである「日本語俗語辞書」の「キレル」の項目(注4)には、

キレルとは感情の高ぶり(怒り)を理性で抑えきれなくなる状態のことで、腹を立てる程度から人に危害を加えてしまうものまで様々である。キレルという衝動は人の言動や態度、自分の思い通りにならない事象など要因があって起こる。マンガで怒りを表現する際、こめかみの血管を浮き立たせる(腫れる?)描写が使われるが、キレルはこのこめかみの血管や脳の血管(回路)が怒りで切れるという意を含む。二云々

と解説されている。

斎藤孝は、「九七〜九八年に小学生から大学生までの千数百人を対象として、使用頻度や「どういうときにムカつくと感じるのか」等について、主に記述式のアンケート調査を行な」い、それを踏まえて「キレル」状態を説明しようとしている(注5)。

それによれば、「キレル」という語の由来は、「日本語俗語辞書」と全く同じと言ってよい。一方、「キレル」の内容については、

彼ら（アンケートの回答者―平井注）によれば、キレルとは、たとえば、「みさかいなく怒りの感情を外に出すこと」「弱いものが格好つけて強くイキがる」ことである。

という。この二つの定義の内、前者は、「感情の高ぶり（怒り）を理性で抑えきれなくなる状態」という「日本語俗語辞書」の定義に近いが、「弱いものが格好つけて……」という後者は、そこに理性の働きがある印象を与える。しかし斎藤は、右の引用部に続いて「みさかいがない」という表現は、激情に流されている感じがよく出ている。」と記し、前者に重点を置いて「キレル」を捉えていることを示唆している。

この斎藤の判断は、「実際にキレた感覚や行動」についての、アンケート結果から来ているものであろう。

キレたときの感覚として一番よくあげられるのは、「頭に血がのぼってわけがわからなくなる」「頭の中が真っ白になる」という感覚だ。

「俺の場合、体がかってに動いてナグるといふ感じ、頭の中はまっ白け」「キレた時は頭の中が真っ白になって意識がなくなっていく気がして、気がつくとその時の事はあまり覚えていない」（男子高校生）

「キレル」状態は、理性による感情の制御が不可能になった状態、と一般的には了解されていると考えて、間違いではないと思われる。

二 「キレル」という語と「キレル」現象

ところで、「キレル」という語が、そのような意味で使われ始めたのはいつ頃からか。

「日本語俗語辞書」には、「1960年代までは『ぶっつん』という表現が使われ、キレルも並行して使われてはいたが、（略）一般に広く使われるようになるのは1980年代に入ってからで」とあり、斎藤の前掲書は、「一九九八年一月に栃木県の男子中学生が女性教師をナイフで刺殺した事件」がマスコミに取り上げられて以来、一般に広まったとする。

広辞苑で「きれる」を引くと、十種を超える意味が載っているが、その中に「我慢が限界に達し、理性的な対応ができなくなる。」という意味がある。ここで問題としている「キレル」の意味である。但し、解説文にこの意味が現れるのは第五版以降で、第四版にはこの記述はない。

広辞苑・第五版は、平成十一年十月の序を持つ。一方、第四版の刊行は平成三年である。広辞苑の語彙の取捨が、時代の日本語の姿を象徴しているとすれば、やはり九十年代に、この言葉は一般化していったと考えるべきなのであろう。

ただ、「キレル」という語の成立が、「キレル」という現象の成立と共起的ではないという点は、注意しておかねばなるまい。「1990年代までは『ぶっつん』という表現が使われ」とあるように、現象それ自体は、言葉に先立って存在したのである。

では、どれ程先立つのか。歴史を遡れば、戦前にも、そして江戸時代にも、キレた若者たちは存在する。

戦前の例として、直ちに想起されるものは、「津山事件」あるいは「津山三十人殺し」の名で知られる大量殺人事件である。

「津山事件」は、昭和十三年五月二十日から二十一日にかけて、岡山県苫田郡西加茂村で、都井睦雄という青年によって行われた殺

人事件である。

犯人は犯行直後に自殺しているが、その遺書には、「不治と思われ結核を病み大きな恥辱を受けて、加うるに近隣の冷酷圧迫に泣き遂に生きて行く希望を失ってしまいました。」(注6)などと、自身の病気への絶望と、結核を得た自分を忌み嫌う周囲への敵意が綴られている。

また、事件の遠因として、幼少期の都井睦雄の祖母の過保護や、これに由来する引きこもり、徴兵検査丙種合格など、社会的な場から彼が孤立して行った事実が指摘されている(注7)。

なお、事件の過程を見ると、事前に送電線を切断し、襲撃目標の集落を停電させるなど、犯行は計画的に遂行されている。その意味では、理性的に見える。しかし、都井睦雄の理性は、彼の心に膨張する憎しみや敵意と葛藤し、それを制御する力は持たなかったのである。

「キレル」ことによる人間の暴走は、江戸時代以来、歌舞伎では一つの見所となっていた。

例えば、寛政八(1796)年五月、医師孫福齋が、伊勢古市の油屋で五名を殺傷した事件を素材に創られた『伊勢音頭恋寝刃』(注8)は、伊勢の御師福岡貢が、愛人・油屋のお紺の誠意を誤解し、また、満座の中で仲居万野等に恥辱を受けたことで自制心を失い、大量殺人を犯してしまうという物語である。もちろん、この四幕の芝居は、こうした歌舞伎にありがちな御家騒動を背景に持っているのだが、右記の部分―大切・古市油屋の場―が見取りの一として演じられることが多い。

また、『箆釣瓶花街酔醒』(注9)は、享保(元禄とも)年間に起

きたと言われる、所謂「吉原百人斬り」事件を踏まえて創られた作品である。『箆釣瓶』の佐野次郎左衛門も、『伊勢音頭』の福岡貢と同様に、多くの知人のいる座敷で、愛する八ッ橋から愛想尽かしをされ、面目を失う。そして、その屈辱を心の内で膨張させ、大量殺人を敢行するのである。

他にも、『蘭平物狂』や『蘭蝶』など、主人公の「キレル」様子と、それに至る過程を見せ場とする芝居は、枚挙に暇がない。しかも、先に述べたように、その内の幾つかは、現実のモデル、あるいは現実在ったと伝えられるモデルを、持っているのである。

ちなみに、二十世紀の最後の年、平成十二年の京都・南座の顔見世、最後の演目は『箆釣瓶花街酔醒』であった。その時、東京・歌舞伎座の十二月大歌舞伎では、最後の演目として『蘭蝶』が演じられていた。世紀の変わり目に、東西の歌舞伎が共に「キレル」芝居を演っていたというのは、象徴的である。

「キレル」という現象は、戦前にも江戸時代にも存在した。つまりは、人間に普遍的な現象であったであろう。

だが、疑問は残る。それならなぜ、新しい言葉として、「キレル」や「ぶっつん」が生まれたのかという疑問である。この現象を概念化する努力を、人々は近年まで怠ってきたのだろうか。そうではない。

「キレル」状態を表す言葉は、かつては「狂ひ」あるいは「物狂ひ」であったのではないだろうか。『蘭平物狂』の「物狂」である。では、そうした言葉はなぜ、今日まで使用され続けることがなかったのか。

そこには、狂気概念が、近代に於いて、極めて限定的になった

という事情があるように思われる。

津山事件の犯人都井睦雄の遺書（左記の引用とは別のもの）の中に、「僕が此の書物を残すのは自分が精神異常者ではなくて前持って覚悟の死であることを世の人に見てもらいたためである。」（注10）の一節がある。近代的な精神医学の知識の普及は、人間の狂っていると見える行動の原因を、精神異常Ⅱ病気としての狂気に由来するものと、正常人の非社会的行動とに区分するようになっていた。かつては、表面的な現象の共通性で、全て「狂い」とされてきたものが、区分されるようになったのである。そこで後者Ⅱ正常人の非社会的行動を、新たに概念化する必要が次第に生じて来たと考えられる。その結果が、「ぶっつん」や「キレル」という言葉の登場に象徴されるのではないだろうか。

三 教育実践としての「キレル」現象への対処

さて、右のように、「キレル」が時代を超えた現象であるなら、「人間がキレル理由」、あるいは、より本稿の主題に沿って言うなら「青少年がキレル理由」は、時代的固有性ではなく、人間存在の普遍性に関わる問題として原理的に考察し得るものであろう。

ところで、最初に簡単に述べたように、教育の場では、「キレル」原因を自分の欲求・不満を正確に言語化できないこととして捉え、この言語化能力の涵養によって、問題の解決を図ろうとする傾向がある。

例えば、左は、子供のキレル原因についての、心療内科医・明橋大二の発言である（注11）。

A君がキレたとき、落ち着いた環境の中でキレた理由を聞こうと試みます。が、きちんと話してくれたことは、ほとんどありません。初めから説明することを拒否するのです。

せいぜい、「うぜー」、「ぶっころしてやる」、……。なぜそういう思いに至ったのか、どうしてほしいのか、自分の心の内を分析したり、人に話したりということがありません。いや、そういう体験がないのではないか、できないのではないか、……。そんな気がしています。

発言はさらに、A少年の生育歴に関する調査を踏まえて、言語的コミュニケーションの有効性を、家庭生活で実感することがなかった点に言及している。

また、

言語表現力を養うことこそキレない子どもの原点である

「キレない子どもを育てる」ために親の仕事として大切なことは、欲求不満を起こした時にそれをどう表現したらよいかを教えておくことである。自分の気持ちの内面欲求を言語化し、「いま私は○○を求めている」と自分の感情を素直に表現できる力を子ども時代に育成しておくべきことである。（略）欲求充足手段を手に入れる手段の第一歩は親と子の会話を通して「言語化能力を身に着ける」ことにある。（注12）

といった発言もあり、そして事態打開の為の実践的作業として、……T教諭もやはりキレル子の原因は、心が育っていないからだと考えている。T教諭は国語教師だが、授業では3分間スピーチを取り入れて、みんなの前で自分が思っていることを喋る楽しさを味わわせようとしている。（注13）
といった例も報告されている。

四 「キレる」現象のメカニズム

では、「キレる」原因についてのこうした認識や、それに基づく実践活動は、正鵠を射たものなのだろうか。原理的考察を通じて検証してみたい。

なお、念のために述べておくと、この認識や実践活動の正しさが論理的に証明されたからといって、それは他の立場から挙げられる栄養的、環境的、社会的等の原因を否定するものではない。在り得る原因の一つとして言語的表現力の脆弱があり、その対策として表現力の涵養があるということである。

「キレる」原因が、自分の欲求・不満を正確に言語化できないことにあるとする考えは、既に述べたように、教育の場に、かなり一般的なものであると言ってよい。それにしても、思っていることを言葉に出来ないとは、どういうことなのか。

心の中に思っていることと、それを口にした時の言葉とが、微妙に食い違っているという体験は、誰しも経験のある処である。また、「うまく言えないが……」といった言い方は、会話に於いてもよく使われる。

実は、こうした内面の思いと発言の齟齬の理由は、言葉が、単なる思想伝達的手段ではなく、それ自体が思想そのものであるという点に発しているのだ。

例えば、「兄」という意味を表す、一つの英単語は存在するだろうか。brotherは、その答ではない。なぜなら、brotherは、兄弟の全てを表す言葉だからだ。「兄」＝年上の男の兄弟を限定的に表す言葉を英語に求めるなら、elder brotherとかolder brotherと

言うように、複数の単語を組み合わさざるを得ないのだ。逆に、sisterに当たる一つの漢字も存在しない。sisterは、姉の意味も妹の意味も含むからだ。そこで、sisterの意味を表すには、姉妹のように、複数の漢字の組み合わせが必要になるのである。

こうした現象が生じてしまうのは、英語圏の人々と、漢字文化圏の人々とで、世界の分節の仕方、もの考え方が違うからである。

次のように推測することが出来るかも知れない。漢字文化圏——それはほぼ儒教文化圏と重なるが——では、人間を年齢によって区別する考え方＝長幼の序の思想が強かった。そこで、同じ親を持つ男子あるいは女子の集団も、一纏めに扱われるのではなく、その個人の年齢差によって区分される。それが、年上と年下を表す漢字はありながら、集団全体を一括する漢字が存在しない理由であると。そして、英語圏においては、これとは逆の考え方が一般的であったのだ。

右の点について、ソシユール研究者の立場から、極めて明晰な説明を与えたのは、丸山圭三郎であった(注14)。

我々の生活世界は、コトバを知る以前からきちんと区分され、分類されているのではない。それぞれの言語のもつ単語が、既成の概念や事物の名づけをするのではなく、その正反対に、コトバがあってはじめて概念が生れるのである。たとえば、「牛」はフランス語ではboeuf、英語ではoxと呼ばれているから、第二の言語を学習することは、すでに知っている事物や概念の新しい呼び名を学ぶことであり、すべての概念は各言語に共通していると考えがちである。ところが、「牛」=boeufとoxとは、それぞれに異なった意味範囲をもつ概念であり、それぞれの語が生れる以前は存在しなかった概念なのである。フラン

ス語の boent は ok ばかりか beent をも包摂している

つまり国語とは、それを使用する国民ないしは民族が共有する世界の了解の仕方を内包したものだ。言葉が、思想伝達の手段ではなく、それ自身が思想であるというのは、こういうことである。

ところで、国民や民族といった人間集団の共有財産である言葉は、また一方で、個人がその考えを表明するための装置でもある。そして、そのようなものとして言葉が使われる時、そこで語られるべき内容は、言葉それ自身が持つ思想と対立的である場合が生じる。その時に、人は、表現的努力を要求されるのである。

例えば、左記に示した例を用いて言うなら、英語圏の人間が年齢差を重視して、同じ親を持つ人間集団を区分したい時、それを示す言葉は英単語にはない。son と、older や older、あるいは younger などや brother や sister の前に付ける工夫をすることになる。また、兄、弟、姉、妹という漢字しか持たない漢字文化圏の人間が、同じ親を持つ男性のあるいは女性の人間集団を示す為、に、兄弟、姉妹といった熟語を作る。こうして創り上げられた語の組み合わせは、あまりにも日常的に使用されている為、それらが表現的努力として生み出されたということは、全くと言っていい程意識されることはない。しかし、そこには確かに、ある国語が象徴する、その国語を使用する国民や民族に共有された世界の分節性に、異議申し立てをする意志とその実現への努力が、存在しているのである。その意味で、自己に固有の思いを述べるとは、彼が使用している国語を武器にして、その国語の持つ思想を乗り越えようとする試みなのである。

そして、その試みに見事に成功した者を、我々は、名文家とか詩人とかと呼んでいる。そのような人々は、時に既存の言葉の新しい

組み合わせただけでは満足せず、新しい言葉を生み出すことさえある。

例えば、斎藤茂吉の歌「最上川逆白波のたつまでにふぶくゆふべとなりけるかも」にある「逆白波」。最上川を上流に向かって吹く風で、流れとは逆方向に波の立つ様子を表現しようとした茂吉が生み出した造語と言われている。また、獅子文六の小説の題名となり、現在も「われがちに騒ぎ立てるさま」（広辞苑）の意味で使われる「てんやわんや」は、関西方言の「てやわや」から、獅子文六が創った言葉とも言われている。

もちろん、これ等の言葉の語源については、右記と異なる説も存在する。しかし、その何れの場合にしても、ある作家の表現的努力が、既存の日本語の制約を突破し、その作家に固有の思想や感情に、伝達の道を拓いたことは事実なのである。

だが、こうした作業が、優れた作家達によってこそ成し遂げられたことに留意しよう。あるいは、そのような作業を成し遂げる人間を、人々は優れた作家と呼んでいることに留意しよう。

ある国語を使って、その国語の持つ思想を超えることが、極めて困難であることを、それは示唆している。つまり人は、自らの思いを語ろうとしながら、「国語」が押し付ける、心にもないことを語ってしまいがちなのだ。

それは、発話者にとって、屈辱的なことではないだろうか。固有の表現力を持たないということは、まるで、圧制下にあつて独裁者への賛美を強いられる国民のような悲劇を、彼が生きているということなのだ。言論の自由が政治的に保証されたとしても、なお「国語」という制度が、個人の自由の前には立ちはだかっているのである。

だから、表現力の拙劣な者たちは「キレる」のだ。表現力が拙劣

であるということは、彼らが被抑圧的存在であることと同義だからである。従順であり続けることに耐えきれなくなった奴隷のように、彼らは暴動を起こすのである。

五 国語教育の可能性

従って、「キレル」青少年への対処として、彼らの言語表現力を涵養することは、大変有効であると考えてよい。

ところで、国語教育は、表現力の涵養のみならず、現代文の読解や古典もその領域に含んでいる。これらを、「キレル」青少年への対処に利用することは出来ないだろうか。

五―1. 主に現代文を教材とした学習について

国語教育は道徳教育である、と言ったのは石原千秋であった。道徳的なものとして承認されている、ある思想を教える思想教育だというのである。

国語はすべての教科の基礎になるような読解力を身に付ける教科だとか、豊かな感性を育む教科だとか、そんな風に考えている人がいるとしたら、それは「誤解」である。現在の国語という教科の目的は、広い意味での道徳教育なのである。したがって、国語ができるということは道徳が身に付いているということとを意味し、読解力が身に付いたということは道徳的な枠組みから読む技術が身に付いたということを意味するのだ。(注15)

そして、国語の授業でしばしば扱われる所謂「定番教材」について、次のように述べる。

『羅生門』では、生きるために強盗になろうとする青年（「下

人」を解雇された青年）が、強盗をするかどうか迷う心の葛藤の中心に「エゴイズム」の問題がある。

（以下、『山月記』、『ころ』を扱う授業の主題も、「エゴイズム」の問題におかれるであろうことを述べ―平井注）

『舞姫』もある意味では同様で、立身出世と恋愛とを天秤に掛けた主人公が立身出世を取った「エゴイズム」が、「近代的自我」の未熟さを証明していることになるはずである。

こんな具合に、どこかに道徳的な教訓が含まれていることが、
「定番教材」の条件なのである。ただ「読んで楽しい」だけでは、授業にならないのである。国語教育は「正しい生き方」を教える、「教訓」が付き物の「お説教」臭い科目でなければならぬらしい。(注16)

石原千秋の指摘した処が、最も先鋭に現れるのは、戦争を題材とした教材であろう。

あまんきみこ『ちいちゃんのかげおくり』

立原えりか『アイスキャンデー売り』

山川方夫『夏の葬列』

米倉斉加年『おとなになれなかった弟たちに……』

『ちいちゃんのかげおくり』は小学校三年生の教材、他は中学校で扱う教材であるが、これ等の作品には、ある共通項が存在する。

それらは全て、戦争のもたらす悲劇を描いているのだ。戦争は悪であり、してはならないものという思想を（それだけが唯一の主題ではないにせよ）、それらは教えようとする。

例えば、『おとなになれなかった弟たちに……』は、光村図書館平成十八年度版「中学校国語1」の教材であるが、これを解説した「学習指導書1上」の「教材提出の意図」には、「……太平洋戦争を

背景に、戦闘員ではない女性や子供たちの生活を描き、戦争の非倫理・非理性を強く訴える作品である。」と書かれている。

ところで、教科指導の場では、次の二点の問題は、無視されるか、考えないように強いられるかのどちらかであるように思われる。

一は、こうした作品に描かれた悲劇は、具体的には敵米軍によってもたらされたものだという点である。「戦争による悲劇」と「米軍による悲劇」とは、どのように関連づけられるのか。この点を曖昧にしたまま、つまり考えないようにして、授業は進行するものと想像される。

二は、戦争を心躍るものとして想起することが、人間にはあるという点である。学校で、「……戦争は決してほならないと思いましたが」と感想文を書いて先生に褒められた生徒が、家に帰れば、戦争物のアニメを見、兵器のプラモデルを作り、ゲームの戦場に赴いているのである。

こうした事態は、生徒たちの心に、国語を学ぶとは、主体的に考えることではなく、教える側が満足する答を答えることだと刷り込むことになるであろう。それなら、〈国語——この場合は、言語としての国語——という制度〉に抑圧されている人々と同じことである。

国語教育は、例えば「戦争による悲劇」と「敵による悲劇」との関係を、「してはならない戦争」と「心躍る戦争」との関係を考えさせるような、ある意味で挑発的なものである必要がある。その思索を通じて生徒たちは、内にわだかまる疑念に言葉という形を与える力を身に付ける。問題の挑発性は、彼らを思索へと促す力となるはずである。

そして又、「戦争による悲劇」を主題とする教材それ自体につい

ても、それがなぜ小説や詩のような形式を採ることを必要としたのかを、考えさせるべきである。死者の数や戦災孤児の数といった統計では、なぜ我々は感動しないのか。

そのことを考える過程で、生徒たちは〈表現〉の持つ圧倒的な力に気付くはずである。しかし、この点についても、従来の国語教育は、必ずしも十分であったとは言えない。

一例を挙げておこう。三省堂の「現代の国語³」には、野坂昭如の『凧になったお母さん』が収められている。空襲の炎の中で、死んで行く母と、その母によって一旦は命が助かりながら、その後、栄養失調で亡くなる幼児を描いたものである。

物語のクライマックスは、火災による熱と乾燥から子供を守る為、自らの汗や涙や、血さえも子供の肌に塗りつけた母親が、身体の水を失って、空襲の後に吹き荒れる強風に、「凧のように、炎上のあとの空に吸われ、天女のように舞いながら」見えなくなって行く所、及び、母親が必ず空から戻ってくると信じて待ち続けた幼児（カッチャン）が、終戦の日に息絶える様子を、幻想的に描いた場面にある。後者の部分は、次のように描かれている。

八月十五日、終戦の詔勅が、焼け跡の上を流れる少し前、カッチャンのやせ衰えた体も、風に吹かれて、空に舞い上がりました、お母さんが迎えに来てくれたのです、まるで二つの凧のように、お母さんとカッチャンは、真夏の太陽の輝く空いっぱい、羽ばたき舞い踊りながら、どんどん高く昇っていきまして、焼け跡をはるか下に見おろして。

「凧」は、この作品のキー・イメージであると言ってよい。子供を守る為、自らの水分を捧げた母の悲劇の象徴であると共に、幻想として描かれる母子の愛の交歓の象徴でもある。だから、「凧」と

いう語はタイトルにも使われているのだ。

ところが、この単元の為に用意された学習指導書（注一現代の国語3 学習指導書 資料編活用のために 三省堂）の記述には、「**「嵐」の比喩について触れた部分が皆無なのである。**

「戦争の悲惨とその下での人間の愛情について知る。」「比喩の多用など表現の特徴に注意しながら、空襲という極限状況がどのように描かれているか理解する。」といった学習目標が掲げられており、「表現の特徴に注意」とは書かれているが、やはり重点的な目標は、「悲惨と愛情」におかれているようである。しかし、事態の悲惨も母子の愛情も、表現的努力があつてこそ、読者に理解させることが出来得たはずなのだ。

戦争を扱った教材以外に於ても、それを踏まえて主体的な思索を促すような挑発を行い、かつ、作品を心動かすものたらしめている原因が、その表現的工夫にあることを理解させることが出来れば、その単元の学習は、教えられることに従う作業ではなく、自己の内面を言語化する能力を、実践的に手に入れ、認識的に評価する作業となるはずだ。困難ではあるが、現代文を教材として、「キレない」精神を創る可能性は存在しているのである。

五―2. 古典を教材とした学習について

古典の学習に於ては、どうだろうか。古典の学習を通じて、自己の内面を言語化する力は、養い得るだろうか。あるいは、そのような力の涵養に向かつて、生徒たちを促すことは出来るだろうか。

実は、今日の古典の学習は、それを通じて、古人が現代人と、同

じ生活感情や美意識を持つことを理解させようとしているかのようである。

次に掲げるものは、光村図書「中学国語 学習指導書2下」（平成十八年）に記された、教材「仁和寺にある法師―「徒然草」から―」についての「教材提出の意図」である。

描かれた人間観・人生観を現代に当てはめて考える

石清水八幡宮のことをだれかに尋ね、山の上まで登るようにと知らされていたら、あるいは出発前に知らなくても、途中だれかと同道する気安さがあったら、このような失敗をすることはなかった。心身を清め、一人徒歩で行く。その純粋な熱心が、だれにも尋ねられず、まねられず、結果として間違いを導いたのである。

ちょっと教えてもらおう、それで大きく結果が違ってくる。それを欠いたばかりに、まずいことになってしまった。そういう経験は中学二年生にもなっていれば、だれにでもあるだろう。「描かれた人間観・人生観を現代に当てはめて考える」「そういう経験は中学二年生にもなっていれば、だれにでもあるだろう。」といった記述からは、このエピソードを、学習者に身近なものとして捉えさせようとする意図を窺うことが出来る。

もう一つ、三省堂「現代の国語 学習指導書 学習指導と解説 3下」に記された、単元「和歌の世界」の「目標と評価」を挙げる。

作品世界を現代と対照してとらえ古典和歌への理解を深める。ここでは、万葉集から長歌を含めて十首、古今和歌集から三首、新古今和歌集から三首、計十六首の歌を取りあげている。万葉集から多くの歌を取りあげたのは、その素朴な表現が中学生にとっては身近に感じられ感動を共有しやすいと考えたから

である。

ここでも、「現代と対照してとらえ」「中学生にとっては身近に感じられ」といった書き方がされていて、古典の学習を、学習者の日常的感觉との親和性に於いて進めようとする姿勢が示されている。

何となく取っつき難いものを感じられる古典の世界を、そうすることで親しみ深いものにしよと努力は、理解出来ないではない。しかし、日常的なもの、普段親しんでいるものと同じものに、人間は魅力を感じるだろう。知的にも成長の過程にある生徒たちの心を惹きつけるのは、今まで思っても見なかった新しい思想なのではないだろうか。そして古典には、随所にそのような、近代が忘れてしまった、それ故に新鮮なものが鑿められている(注17)。大胆にそうした世界を開示する方が、学習者の意欲は刺激されるであろう。

そして、そのような〈新しいもの〉として立ち現れてくる古典は、近代の常識を相対化すると共に、外部から与えられた世界観を打ち破る可能性を、学習者に見せてくれるはずである。

*

*

青少年の、所謂「キレル」原因が、〈制度としての国語(言語)〉による内面の抑圧にあるとするなら、彼らに先ず与えるべきは、その極端が排除可能なものであるという確信であろう。これまで述べてきたような現代文や古典へのアプローチは、その確信を彼らに与え、その実践のモデルを示すものであると考えられる。

(注)

1. 新井大智「食育・食の崩壊と家庭④ 服部幸應が語る「少年犯罪とキレル食事」
2. 浜渦辰二「環境ホルモンと「キレル」子供たち(上)」
〔「アクアネット」平成十一年二月号 所収 <http://www.let.osaka-u.ac.jp/~cpshana/related/kiireru1.html> に転載〕
3. これは主にサラリーマンを代表とする大人のキレル原因であるが、その影響は受験戦争等に直面している青少年にも及んでいるであろう。
4. <http://zokugo-dict.com/07ki/kiireru.htm>
5. 「子供たちはなぜキレルのか」平成十一年八月 ちくま新書 二一〜二十五頁 参照。
6. 筑波昭「津山三十人殺し」昭和五十六年九月 草思社 三十三頁。なお、引用部分は、発見された三通の遺書の内、「姉上様」と上書きされたもの。」に含まれる。また、「津山三十人殺し」には、三通の遺書全てが収載されているが、同様の記述は他の二通にも認められる。
7. Wikipedia「津山事件」の項。「幼少期からの生活」参照。なお、wikiの記述の確認は、平成二十三年九月十六日十六時二十七分。
8. 寛政八年八月、大坂角の芝居初演。
9. 明治二十一年(1888)年五月、千歳座(明治座の前身)初演。
10. 前掲「津山三十人殺し」三十二頁。
11. 「子どもはなぜキレルか/厳し過ぎが悪循環」(山陰中央新報・

- 土曜日「家庭欄」のコラムから)
<http://www.iman-net.jp/~tosyokan/komento/0018/190225.htm>
に転載。
12. 榎木満生「キレル子どもたちに対して家族や社会はどのように支援をしていくべきか」平成十五年三月 財団法人日本教材文化研究財団・研究紀要第三十二号 所載。
http://www.jfeer.or.jp/h14_kiyous32/h1-12.html に転載。
13. 「2000年・中学校・新事情 キレル中学生」平成十二年十二月「VIEW 21進研ニュース」所載。
http://benesse.jp/berd/center/open/kou/view21/2000/html12/jjo12_02.html
14. 「ソシユールの思想」昭和五十六年七月 岩波書店 百十七〜八頁。
15. 「国語教育の思想」平成十七年十月 ちくま新書 二十五〜六頁。
16. 同前 二十六〜七頁。
17. 一例を挙げておく、北畠親房の『神皇正統記』の「序論」である。ここでは、「天竺」に王制の誕生した過程を次のように記している。
- ……他人ノ田種ヲサヘウバヒヌスム者出来テ互ニウチアラソフ。是ヲ決スル人ナカリシカバ、衆共ニハカラヒテ一人ノ平等ヲ立、名テ刹帝利ト云。其始ノ王ヲ民主王ト号シキ。「平等」「民主」という言葉が使われている点も興味深い。これが、ヨーロッパで十七・八世紀に盛んに唱えられる「社会契約説」を先駆けたものであることは、明らかであろう。
- 社会契約説は、やがて議会制民主主義の思想へと発展して行く。

しかし、『神皇正統記』は、こうした論理を理解した上で、日本固有のものとしての皇統主権論を主張するのである。これは、一種の王権神授説であり、ヨーロッパの政治思想史に当て嵌めれば、社会契約税に数世紀先立って唱えられていたものである。社会契約説は、王権神授説の克服の先に成立したものである。

何が正しいかは、ここでの問題ではない。重要なのは、我々がその正当性を疑って見ようともしない思想を、知り抜いた上で否定することが出来るという点である。

それは、衝撃的なことではないだろうか。そして、この衝撃は、学習者に、思索する自由の途方もない広がりをも、知らせることになるのではないだろうか。